



2021年12月 23日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

地域生活課題に積極的に取り組む社会福祉法人の在り方を考える

「社会福祉法人・公益的な取組推進フォーラム」を開催

高知県社会福祉協議会と高知県社会福祉法人経営者協議会では、令和3年12月6日（月）に、社会福祉法人の地域における公益的な取組について、先進事例について学び、取組の展開について考える「社会福祉法人・公益的な取組推進フォーラム」を開催しました。

1. 背景

平成29年4月1日に本格施行した改正社会福祉法により、社会福祉法人にはその使命として地域に向けた積極的な公益活動の取組が求められています。高知県では、市町村単位で社協と施設経営法人がプラットフォームをつくり、地域の福祉課題・生活課題を共有したうえで、解決に向けた取組を検討して、行動につなげる、という動きが広がっており、すでに複数の市町村でプラットフォームが生まれています。そこで今後、さらに連携した取組を発展させるために、県内外の先進事例の取組状況を共有し、それぞれの市町村等での実践を促進することを目的にフォーラムを開催しました。



2. 内容

フォーラムには72名が参加し、「地域共生社会の実現に向けた『社会福祉法人の地域における公益的な取組』の意義と社会福祉法人の役割」と題して、日本福祉大学教授の原田正樹先生から、社会福祉法人制度改革と社会福祉法改正の経緯や地域の福祉ニーズ、地域生活課題についてご講演いただきました。続いて、高知県内で公益的な取組を実施している2法人から活動内容を報告していただきました。

香美市で施設・事業所を運営する(福)愛成会では、地域貢献活動としてお祭りの開催や清掃活動、車両の貸出等を行っており、そうした活動を通じて地域が活性化し、施設・利用者と地域との距離が縮まり、障害のある利用者に対する理解が促進されています。

また四万十市では、市内全ての社会福祉法人が連携・協力し、生活困窮世帯への食糧支援や買い物困難地区への支援など、地域課題を解決するため、新たな取組が行われています。

3. 今後の展開

高知県内では9市町で市町村社協と施設経営法人が連携した公益的な取組を実施しています。今後も取組内容を発展させるとともに、他の市町村に実践を広げていくことを目指しています。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

部署名：法人振興課

担当者：仙頭

TEL：088-844-4611

E-mail：keieikyo@pippikochi.or.jp

HP：<http://www.kochiken-shakyo.or.jp/>